

スタジオスピカ ヨガ教室利用規約

第1条（名称）

このヨガ教室は、スタジオスピカ ヨガ教室（以下「本教室」）と称します。

第2条（運営主体）

本教室は、コスモス経営株式会社（以下「当社」）が運営管理の主体となります。

第3条（目的）

本教室は会員に、各種のヨガレッスン等を提供することを目的とします。

第4条（会員制度）

本教室は会員制とし、本教室に入会を希望される方は、本規則に基づく入会契約を当社と締結するものとします。

ただし、体験受講希望で当社が許可した方は、本規則の遵守を誓約した上で本教室を受講することができます。

第5条（会員証）

会員は、本教室の入場に際して当社が交付した会員証を提示しなければなりません。なお、会員証は第三者に貸与、譲渡できません。本会員証を紛失された場合は、再発行手数料として1,080円を支払うものとします。

第6条（会員の種類、利用料および振替）

本教室の会員の種類は、メンバーズ会員、デイ会員、デイ-S会員とし、その利用料は別途定めた額とします。

2、会員は、月謝制とし原則としてホームクラスを決定することにより受講します。

3、振替制度およびメンバーズチケットの購入は、メンバーズ会員に限り利用することができます。その利用方法は次のとおりとする。

① レッスン回数の消化は、当月分より消化されます。当月分が残った場合その残数が翌期に振替に加算されます。

ただし、振替の上限は30回までとし30回を超えた振替は無効となります。

② メンバーズチケットの購入は、購入申込後の直近の口座振替日からのお引き落としとなります。

ご使用は購入申込直後から使用できますが、iPadへの反映には5日程度の日数を要します。

③ レッスン消化は、当月分・振替・メンバーズチケットの順で消化されます。

第7条（会員資格）

本教室の会員は、次の各号の全てに適合する方に限ります。

1、本教室の趣旨に賛同し教室利用規約その他の会則を守れる方。

2、健康状態に異常がなく、医師等により運動を禁じられてない方（妊娠されている方は、妊娠中に入会はできません。

ただし、現会員の方が妊娠後にレッスンを受講する場合は、所定の申込書を提出した場合に限り、当スタジオ指定のレッスンを自己の責任のもとで受講できます。）

3、心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のない方。

4、年齢満18歳以上の方。18歳未満（高校生以下）の場合入会に際し保護者の方の同意を得た方。

5、暴力団関係者でない方。

6、他、当教室が審査のうえ適切と認めた方。

第8条（入会手続）

本教室の会員となることを希望される方は、次項に定める申し込み手続を行い、当社が定める登録手数料を納入していただきます。未成年者が本教室に入会するときには、未成年者の入会に同意した親権者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うこととします。

2、入会の際は2ヶ月分の月会費を前納、入会日から14日以内に口座振替を提出し、3ヶ月目以降は口座振替にてお支払いいただきます。入会日より3ヶ月間は解約および休会はできません。また、会費の納入は口座振替のみのお取扱いです。

3、月の途中入会もしくは何らかの理由で、3ヶ月目より口座振替が不能な場合は、3ヶ月分の現金前納となります。

第9条（登録手数料、会費、チケット代）

登録手数料は当社が別に定める金額とし、入会時に領収します。領収した登録手数料は理由の如何に関わらず返還しないものとします。会員は、当社が定める会費およびメンバーズチケット代を支払うものとします。月会費が未納の場合教室を利用することができません。その場合お支払い完了と同時に会員証及びメンバーズチケットの使用は可能となります。

第10条（変更届）

会員は入会申込書の記載事項に変更があった場合、ご来店の上、速やかに当社に届け出るものとします。

会員への個別の通知及び連絡は、会員情報に基づき送付されるものとします。

第11条（会員種類の変更）

会員の種類の変更は、希望する変更月（最終在籍日を含む月期）の前月15日までにご来店の上指定の手続きによって変更することができます。ただし、メンバーズ会員でなくなった場合は、レッスンの振替及びメンバーズチケットは無効となります。

第12条（解約）

会員の解約は月単位での解約となり、希望する解約月（最終在籍日を含む月期）の前月15日までにご来店の上、書面により退会の手続きをし、未払いの利用料等がある場合は退会までに完納しなければなりません。なお、退会時に未納の会費等がある場合は、次月以降の口座引落で納付していただきます。ただし、入会月より3か月は退会できません。

第13条（休会）

会員の方が休会を希望する場合、本人が希望する休会月（休会となる初日を含む月期）の前月15日までに指定の手続きを、ご来店の上完了しなければなりません。会員の休会は月単位となります。休会期間中は事務手数料1,080円（月額）をお支払いいただきます。復会はいつでも可能です。

なお、休会月の途中で復会された場合は、当該休会月分として口座振替された会費は、復会の際の会費に充当されません。ただし、入会后3ヶ月間は休会制度のご利用はできません。

第14条（利用料の返金）

利用料は理由の如何に関わらず返還いたしません。

第15条（クーリングオフ）

入会申込書を受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、受講者は書面により、契約の解除を行うことができます。その書面を受理したときにその効力が生じるものとし、契約の解除が成立した場合当社はその契約解除に伴う損害賠償、違約金の支払いを請求いたしません。ただし、期間以内であっても、すでに無料有料にかかわらずレッスンを受講した後の入会契約は、クーリングオフの対象外ですので契約解除できません。

第16条（施設利用）

当社は教室利用の円滑化を図るため、本教室利用は原則的に予約制とします。

予約時間、予約方法は、インターネットでは24時間受け付けます。電話での予約は、前営業日の営業時間内（平日午前9時から午後5時30分・会社営業日に限る）です。なお、予約なしで来店された場合は、空席がある場合に限り受講できます。

第17条（キャンセル・欠席）

会員が予約の取消（キャンセル）をしたい場合は、次のとおりの予約の取消（キャンセル）手続きを行わなければなりません。キャンセル手続き無き場合は、欠席となり1回分のレッスンが消化されます。

なお、キャンセルは原則月4回までとします。度重なる予約、キャンセルを繰り返した場合、明らかに故意であると当社が判断した場合には、予約回数の制限及び受講制限をさせていただくことがあります

- ① インターネットでのキャンセル手続はレッスン開始時間の2時間前まで出来ます。2時間を超えますとキャンセルはできません。

- ② 電話でのキャンセル手続は前営業日の営業時間内（平日午前9時から午後5時30分・会社営業日に限る）にキャンセルを申出いただくことにより手続します。営業時間を過ぎた場合はキャンセルできません。
- ③ 来店でのキャンセル手続は前営業時間内（平日午前9時から午後5時30分・会社営業日に限る）に、窓口備え付けの用紙に日時をご記入の上窓口にご提出ください。営業時間を過ぎた場合はキャンセルできません。

2 予約されたレッスンを受講しなかった場合は欠席となり、1回分のレッスンが消化されます。

第18条（資格譲渡）

会員は本教室の会員資格を第三者に譲渡、貸与、担保設定をすることはできないものとします。

第19条（会員資格の喪失）

会員が次の号いずれかに該当した場合には、その資格を失います。なお、会員資格の喪失時期は会員が該当したそのときになります。ただし、会費については月単位となります。

- ① 退会したとき
- ② 死亡したとき
- ③ 第7条に定める会員資格が欠けたとき
- ④ 第20条により除名されたとき
- ⑤ 当社が本施設を閉鎖したとき

第20条（除名）

会員が次の号いずれかに該当した場合、除名します。除名の時期は事実が確認されたと認められた日とします。除名された会員は当社に対し損害賠償請求を一切できません。また、除名により当社からの損害賠償請求を免責されることはありません。

- ① 会費を2か月にわたり滞納したとき
- ② 本規約、規則、その他当社の定めた事項に反する行為があったとき
- ③ 本教室の名誉、信用を傷つけ、他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき
- ④ 本教室の設備などを故意に損壊したとき
- ⑤ その他会員の品位を損なうと認められた行為があったとき
- ⑥ 本教室内の営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められたとき
- ⑦ 教室利用に際して不当且つ不合理な要求をなすなどにより当社および従業員を著しく困惑せしめたとき
- ⑧ 第23条禁止行為に違反したとき

第21条（運営管理）

本教室は次の各号に基づき、運営管理をおこないます。

- ① 本教室の運営管理は当社の責任においておこなわれます。
- ② インストラクターの交替、受講スケジュールの変更等は、当社の運営判断により行います。
- ③ 会員は本教室の運営管理について希望や意見を述べることはできますが、要求および関与することはできません。
- ④ 当社は教室の利用など運営管理に関する規則を定め且つこれを変更することができます。

第22条（諸規則の遵守義務）

会員及び体験者は本教室の利用に際し、所定の手続きをおこなうとともに、本規約、細則ならびにその他、当社が定める運営管理に関する規則に従うものとします。

第23条（禁止行為）

本教室は次の各号の行為を禁止いたします。

- ① 館内を撮影、または録音すること
- ② 当教室の情報および会員の情報等をweb上に掲載すること
- ③ 本教室においての物品の売買パーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をすること

- ④ 当教室内で会員・インストラクターおよび当社社員の個人情報の提供を要求すること。
- ⑤ 営利・非営利を問わず勧誘行為（団体加入の勧誘を含む）をすること
- ⑥ 他人を誹謗・中傷すること
- ⑦ レッスン終了後の15分以上の居座り
- ⑧ 他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為
- ⑨ ペット・動物を持ち込むこと
- ⑩ 館内での喫煙
- ⑪ 当社及び従業員やインストラクターの業務を妨げる行為
- ⑫ 他人の教室利用を妨げる行為
- ⑬ その他、本条各号に準じる行為

第24条（施設開講日・開講時間・月期）

当教室は、当教室カレンダーおよび時間割により、開講日・開講時間および月期を定めます。

なお、教室の補修、保守、点検又は改修をする場合、もしくは、当社の主催するイベント等当社が必要と認める場合は、開講日及び開講時間を変更することがあります。

第25条（営業時間・スタジオ窓口時間・スタジオ開館時間）

当社の営業時間は、平日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み）の午前9時から午後5時30分までとします。

2 スタジオ受付時間は、レッスン開始時間15分前からレッスン開始後5分後までです。

3 スタジオの閉館時間は最終レッスン終了時間の15分後です。

第26条（当社の免責）

会員は本教室内および当社駐車場において、自己の身体、自己の所有物および自己の車両を自らの責任において管理するものとし、当社は教室内および駐車場で発生した近隣とのトラブル、盗難、紛失、傷害その他の事故について、一切の賠償責任を負わないものとします。

第27条（会員の責任）

会員が本教室利用に関して、当社又は第三者に損害を与えた場合その賠償をしていただきます。

第28条（諸料金等の変更）

当社は、本規約に基づいて会員が負担すべき諸料金を、社会情勢等の変動に基づいて変更することがあります。その場合当社は速やかに教室掲示もしくはホームページなどにより告知するものとします。

第29条（閉鎖又は利用制限）

当社は次の各号のいずれかに該当する場合、教室の全部又は一部を閉鎖又は利用制限できるものとします。

- ① 法令が制定、改廃されたとき、又は行政指導を受けたとき
- ② 天災、地震その他不可抗力の事態が発生したとき
- ③ 著しい社会情勢の変化があるとき
- ④ 法令に基づく点検、改善及び必要な教室改修があるとき
- ⑤ 当社が必要と認めるとき、その他やむを得ない事由があるとき

2 前項の場合において、教室を閉鎖するときは、当社は損害賠償等の責任を負うことなく会員との契約を解除することができます。この場合会員は名目の如何を問わず、損害賠償責任などの意義申し立てをすることができません。

第30条（個人情報保護）

当社は、当社の保有する会員の個人情報を厳重に管理します。ただし、当教室運営業務として各種ご案内に情報を利用することがあります。ただし、法令に基づく要請等正当な理由がある場合は第三者に開示することがあります。

第31条（管轄裁判所）

本規約に基づくすべての紛争は、当社の本店所在地の管轄地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 32 条（会則の改訂・適用）

当社が必要と認めた場合、会則の改訂を行います。改訂された規則は、教室掲示もしくはホームページなどにより告知されたときから効力を生じ、以後全員に適用されるものとします。

（2017/1/1 一部訂正）